

福祉のひろば 2

2021

特集

支え・支えられながら ともに生きる
——現場から発信する“地域共生社会”——



編集—総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

2021 年度も 総合社会福祉研究所会員 福祉のひろば読者 の継続をお願いします。

昨年度は、コロナ禍でさまざまな活動が中止となり、また福祉現場においても感染防止対策をはじめとしたコロナの対応に追われるなか、『福祉のひろば』は読者・会員のみなさまに支えていただきながら、休刊せずに発刊をつづけることができました。未曾有の事態だからこそ、悩みや実践を共有し、励まし合える場となれるよう、読者のみなさまと一緒に『福祉のひろば』をつつていきたいと考えています。

2月以降、順次2021年度の会員・読者継続の願いを送付させていただきます。ご継続のほど、よろしくお願い申し上げます。

総合社会福祉研究所 個人会員 9,400 円（税込み）

福祉のひろば 読者 6,600 円（税込み）

総合社会福祉研究所 TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895

<http://www.sosyaken.jp/> E-mail: mail@sosyaken.jp

豪雨災害から4か月 復興のまちを生きる人々

2020年7月に九州地方を襲った豪雨。熊本県では、球磨川水系が計13か所で氾濫・決壊し、64人が亡くなりました（熊本県警による発表）。4か月たった11月末、被災地を訪れ、被害の大きかった人吉市から八代市までを、車で走りました。

人吉市は有名な温泉地です。110年の歴史のある旅館の女将さんは、再建までまだ1年半はかかると話されます。再建のための補助金について、「元に戻すための補助金はあるけれど、元に戻すだけでは、また同じことが起きてしまいますよね。そこはもう少し考えてほしい」と女将さん。旅館の目の前を球磨川が流れ、球磨川下りや鮎釣りでも有名です。「人吉はほんとうにすてきな場所なんです。またぜひ来てくださいね」と笑顔で話してくださいました。



熊本県八代市の八代駅から、鹿児島県霧島市隼人駅まで走る、ＪＲ九州の肥薩線。なかでも八代駅から人吉駅までは「川線」と呼ばれる区間で、球磨川沿いに走る景観を望むことができます。土日祝日や夏休みなどには「ＳＬ人吉」も走り、多くの観光客が訪れていました。

しかし、今回の豪雨で肥薩線は450か所で被災。球磨川に架かる鉄橋2本が流失し、現在のところ復旧のめどはたっていません。写真は人吉駅から2駅の「渡駅」。天井まで浸水したと思われる駅舎の天井ははがれ、倒れた電柱もそのままです。



流失した鉄橋のひとつが、球磨川^{きゅうりょう}第一橋梁です。トンネルを出ると目の前に広がる、赤い鉄橋とひろい球磨川。日本に2本しか残っていないピン結合方式のトラス橋（接合部が溶接などではなくピンで結合されており、桁部分の両端が三角形の構造をしている橋梁）で、切石積みの橋脚も見どころです。

この第一橋梁を目の前にのぞむ川沿いに、社会福祉法人川岳福祉会の川岳保育園がありました。河原を園庭のように自然と関わり、ゆっくり、たっぶり、ゆたかな遊びと生活をとおした保育にとりくんでいましたが、園舎の屋根まで浸水しました。被災が早朝だったため園児はいませんでした。現在は、八代市の廃校となった小学校で保育をつづけています。



川岳保育園（写真）の並びには、社会福祉法人川岳福祉会の母体となっている「光専寺」、住職で法人代表の光永了円さん（写真）の自宅があります。保育園と同じく、寺も家も浸水し、豪雨のときには一晩を家族と地域住民とともに保育園のバスのなかで過ごし、翌日ヘリコプターで救助されました。自身も被災し、同じく川岳福祉会が運営する「特別養護老人ホーム 坂本の里一灯苑」も被災・孤立するなか、すぐに特養に向かい、対応にあたりました。「いま、この坂本の地域は真っ暗です。なんとかふんばって、私たちから一灯をともらいたい」と話してくださいました（P.16に一灯苑を紹介する記事があります）。

（写真・文 申 佳弥）

●特集● 支え・支えられながら ともに生きる
——現場から発信する“地域共生社会”

だれもが人生の主役！ 麦の芽の地域共生社会

社会福祉法人麦の芽福祉会 10

坂本のまちに一灯をともしたい

光永 了円 16

私たちが求める“地域共生社会” 淡路ふくろうの郷のとりくみ

狭間 孝 20

政府のねらう“地域共生社会”とはなにか

山崎 光弘 25

●トピックス●

年賀広告

31

“外見”の問題は”差別”の問題

——「Fu * clover あざと共に生きる会」の活動

36

「緊急連絡先」から考える住まいの貧困

藤原 望 42

【PHOTO】コロナ禍でも、工夫してがんばってます☆

46

●連載●

WORK WORK——わくワク——

川越銘産 小江戸うどん～もちもちつるつる のど越し最高～

社会福祉法人皆の郷第2川越いもの子作業所 52

検証！ 介護保険20年

第5回 在宅介護からみる介護保険

小川栄二・谷口賢治 54

かさねあい、はぐくみあう保育実践

少しの余裕と笑顔をわすれずに

古川 佳那 58

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（19）

水野阿修羅 62

相談室の窓から

ひきこもりのS男さんが感じていた安心感

青木 道忠 64

育つ風景 子どもの思いがわかった瞬間

清水 玲子 66

ひととしてあたりまえに生きたい

「なかまの里をつくる会」会長として（1）

清田 廣 68

映画案内 『パラサイト 半地下の家族』

吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

生田 武志 72

越冬を迎える釜ヶ崎

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

2020年、お世話になった顔々

ラッキー植松 74

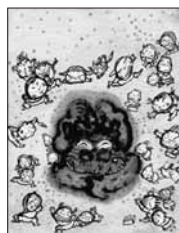
ホームレスから日本をみれば

ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ

川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 50 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● 豪雨災害から4か月 復興のまちを生きる人々

“ノーサイド”の先に めざすもの

日本共産党大阪市会議員団 団長 山中智子

二〇二〇年十一月一日におこなわれた、大阪市の存廃を問う二度目の住民投票。どこからみても劣勢からのスタートでしたが、大阪市民はふたたび「大阪市を残す」という意思を示しました。コロナ禍のもと、健康や生活に不安や苦しみを抱えながら、「わが住む市の存廃」という問いを突き付けられ、真剣に考え悩み、投票に行かれたすべての市民のみなさんに心から敬意を表します。

「反対多数」というテロップを目にして、大阪市を残せた、という安堵とともに、これから大阪市をより良いまちにしていくなめには相当がんばらないといけないという覚悟が、一時に押し寄せました。そして、真っ先に浮かんだ言葉は「ノーサイド（敵味方なし）」でした。「反対」した者も、「賛成」を選ばれた方も、大阪を良くしたい、という思いは同じです。わだかまりなく、「残す」と決めた大阪市をより良いまちにしていくなめには市民みんなで力を合わせていきたい、と強く思いました。

私たちは、カジノや高速道路などの巨大開発優先をやめ、政令指定都市としての力を余すことなく市民のために発揮し、コロナ対策を中心に市民のいのち、くらし、教育、営業を守り、良くすることに総力をあげる大阪市をめざしています。また、区政会議の拡充などで、地域の問題は地域の声が反映される「都市内分権・住民自治の拡充」に本腰を入れることも提案しつづけています。もちろん、違う意見の人もたくさんいます。税金の使い方、住民自治のあり方についておおいに議論し、これまで「大阪市廃止」と



やまなかともこ

1962年生まれ、長野県飯田市出身。同志社大学社会福祉学専攻卒業、小倉ゼミで社会問題等を学ぶ。社会福祉法人大阪福祉事業財団勤務を経て、1999年から大阪市議員、現在6期目。大阪市廃止・分割（いわゆる「都構想」）については、前回の住民投票の時から「特別区設置協議会」の委員として「百害あって一利なし」と一貫して主張。

いう制度いじりに注いできた税金・時間・エネルギーを、今度こそ、市政の中身の改革にふり向け、「残して良かった」と思える大阪市を、市民の手で築いていきたいのです。かんたんなことではありません。たとえば、八三人の議員のなかで「カジノはあかん」と言うのはたった四人です。圧倒的な議会での力の差を、市民のみなさんと一緒にくつがえす。大仕事ですが、不毛な制度いじりの苦勞にくらべたら、やりがいのある苦勞です。

市長たちは、住民投票直後から「都構想」で府に移管するとしていた事業を府に委託する「広域行政一元化」と、二四行政区の八総合区への再編を言いだし、二月議会に条例を提案するなどしています。「簡易版都構想」と報じた新聞もあったほど、市民が考えぬいた末の民意を真つ向から踏みにじるもので、怒りの声が広がっています。都構想がたった一つの看板である維新の飽くなき制度いじりとのたたかいは、まだまだつづきます。徒勞感はありませんが、権力を笠に着て、無理を通そうとすればするほど民意は離れていきます。今回の住民投票で、日を追って、「賛成」が減り「反対」が増えていった世論調査が教えてくれた真理です。

「なくさん」として大阪市」の一点でつないだ市民の手を離さず、何度でもつなぎ直し、つなげる人を増やし、制度いじりを跳ね返して、より良い大阪市をつくるスタートを、一日もはやく切るためにみなさんと一緒に全力をつくす決意です。

支え・支えられながらともに生きる

—— 現場から発信する 『地域共生社会』 ——

『地域共生社会』という言葉は、二〇一六年に安倍内閣が、「ニッポン一億総活躍プラン」においてかかげたスローガンです。それは、二〇一九年に「少しでも多くの方に『支えられる側』ではなく『支える側』として活躍していただく」と発表した「全世代型社会保障」につながります。これらの目的は、ひとえに、公的責任の後退・社会保障費の抑制にあります。そのため、これにかかる資金についても、「寄付文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る」としています。昨年六月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部を改正する法律案」が可決され、公的保障には頼らせず、地域の住民と民間の社会福祉団体での助け合いを強制する準備が、着々と進められています。

互いに支え合いながらともに生きていく地域や社会をつくっていくことは、私たちが求めてきたことでもあり、とても大切なことです。しかしそれは、国や行政の責任・役割もふくめて、地域の人たちのいのちとくらしを守り、こんなふうに生きたいという願いをお互いに受け止め、一緒にそれができる地域をつくっていくことです。もちろん、だれもがいきいきとゆたかに過ごせる地域社会が実現

し、結果として、たとえば元気な高齢者が増え、医療や介護費用が抑えられることを否定するものではありません。しかし、決して、公的責任・公的負担の軽減や社会保障給付の抑制が、地域共生の目的ではありません。

これまでも政府は、「自立」「自己決定」「伴走型支援」ひいては「応能負担」という言葉まで用い、あたかも私たちが求めていることを受け止めて制度化しましたよ、という言い方をしてきました。しかし実際は、自立・自己決定が自己責任を強めるかたちで使われたり、伴走が大事と言いつつもそれができる制度的な保障は整備せず、福祉団体のボランティア精神に頼りすぎています。「応能負担」という言葉は、高齢者や障害者の医療・介護費用の自己負担引き上げの根拠に使われています。

今号の特集では、私たちが求め、大切にしている『地域共生社会』とはなにか、それぞれの現場から発信していただきました。地域共生は上から強制されるものではなく、住民、当事者、地域の福祉事業体がお互いに必要とし、必要とされるなかで、行政もふくめて、一緒にその地域なりの共生のあり方を模索していくことではないでしょうか。

「国が言う『地域共生社会』と私たちが求める『地域共生社会』はここがちがうんだ。ここが問題なんだ」ということを言葉にし、現場から発信していく必要性を、あらためて感じます。

(編集主任)